

(4) 実践と啓発を両輪として推進する

自殺の危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があり、自殺に追い込まれるという危機は、「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する必要があります。そうした心情や背景への理解を深めることも含めて、危機に陥った場合には一人で悩まず誰かに援助を求めることが適当であるということが、地域全体の共通認識となるように積極的普及啓発を行います。

また、全ての市民が身近にいるかもしれない自殺を考えている人のサインに早く気づき、精神科医等の専門家につなぎ、その指導を受けながら見守っていけるよう、広報活動、教育活動等に取り組みます。

(5) 関係機関の役割の明確化と関係者による連携・協働を推進する

基本理念の実現のためには、行政・関係団体・民間団体・企業・市民等が連携、協働して自殺対策を総合的に推進することが必要です。

そのため、それぞれの主体が果たすべき役割を明確化、共有化した上で、相互の連携、協働の仕組みを構築します。

3. 基本施策（目指す姿を達成するために必要な施策の方向性）

（1）計画の体系

誰も自殺に追い込まれることのない印西市の実現を目指して

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

基本施策2 自殺対策を支える人材の育成

基本施策3 市民への啓発と周知

基本施策4 生きることの促進要因への支援

基本施策5 児童生徒の自殺防止に関する教育（SOSの出し方教育）

重点施策 中高年がいきいきと働くための支援

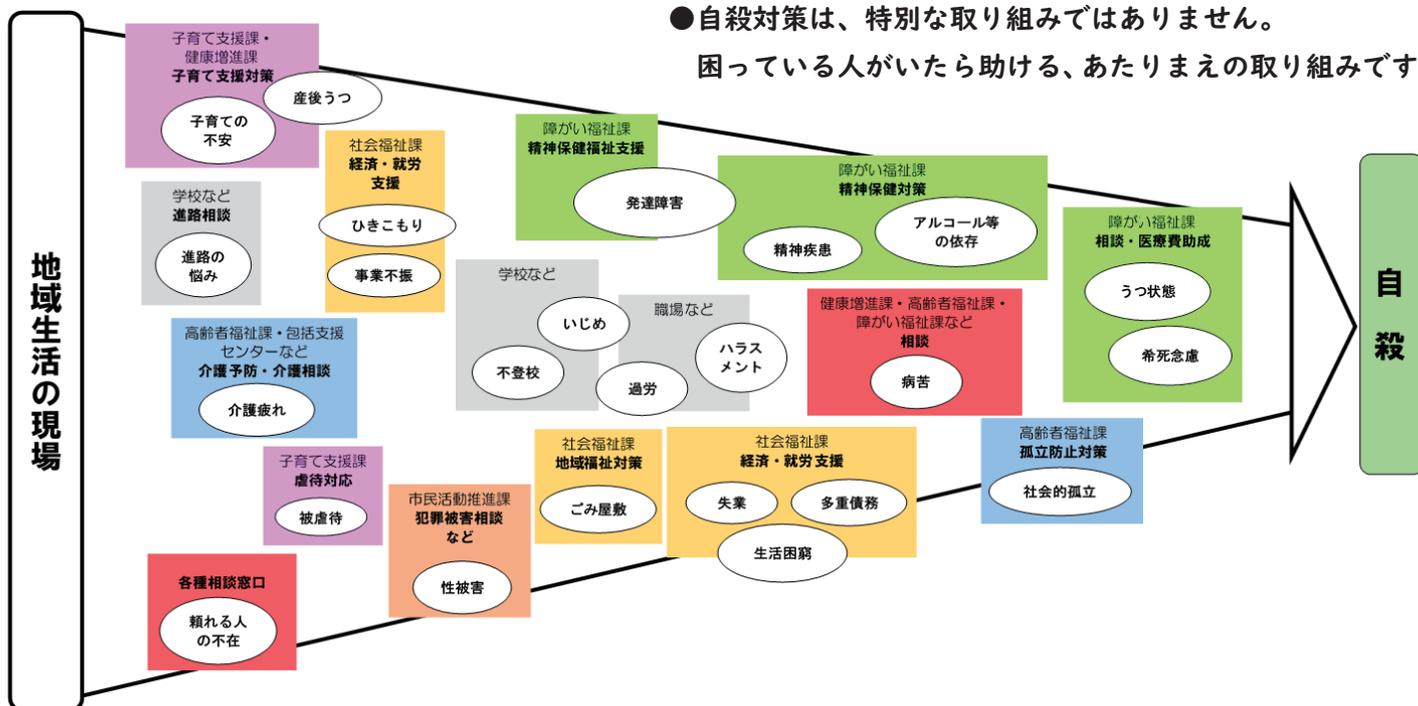
第5章 自殺対策の取り組み

1. 主な取り組み

下記の図は6ページの表を参考に、自殺の危機要因に対応した本市が行う取り組みについてまとめたものです。また、自殺予防の土台づくりについても関係機関が連携・協働して対策を総合的に推進していきます

自殺の危機要因に対する各課の対策

●自殺対策は、特別な取り組みではありません。
困っている人がいたら助ける、あたりまえの取り組みです。



予防の土台づくり



基本施策Ⅰ

地域におけるネットワークの強化



目指す姿の実現のためには、行政、関係団体、民間団体、企業、市民等が連携・協働して自殺対策を推進することが必要です。

そのため、それぞれが果たすべき役割を明らかにし、相互の連携・協働を図るネットワークの構築を推進します。

【評価指標】

| | ネットワークの構築と連携 | 現状値 (2020年) | 目標値 (2025年) |
|---|---------------|----------------|----------------|
| A | 自殺対策推進庁内会議の設置 | — | 開催 |

(1) ネットワークの構築と連携

| No | 事業・取り組み名 | 内容 | 担当課等 |
|----|---|--|-----------------|
| 1 | 自殺対策推進庁内会議 新規 | 全庁的な自殺対策の推進に向けて自殺対策に係る情報を共有し、連携を図ります。 | 健康増進課 |
| 2 | 健康づくり推進協議会 | 市医・有識者等で構成し、市民の総合的健康づくり対策を積極的に推進する会議の中で、本計画について適宜意見を聴取し、専門的な意見や情報を取り入れ、自殺対策に還元します。 | 健康増進課 |
| 3 | 民生委員・児童委員による地域の相談・支援等の実施 | 地域の見守りや他機関との連携等、民生委員・児童委員の活動において、地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる窓口となり、住民間での意識の醸成と事業の周知につなげていきます。 | 社会福祉課 子育て支援課 |
| 4 | 地域ケア会議 | 高齢者支援について、地域の医療、介護、福祉などの多職種の支援者が協働して課題解決を図り、必要な資源の開発や生活支援体制を構築し、関係者同士の連携を深めていきます。 | 高齢者福祉課 |

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|--------------------|--|-----------------|
| 5 | 高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会 | 高齢者の虐待防止や早期発見に努め、関係機関の連携体制の強化を図る協議会において、高齢者の健康実態について情報共有します。 | 高齢者福祉課 |
| 6 | いんざい健康ちょきん運動 | 住み慣れた地域で健康づくり・地域づくりを目的とした住民主体の活動。心身の健康の維持向上や、孤独・孤立の防止に努めます。 | 高齢者福祉課 |
| 7 | 地域自立支援協議会 | 障がいのある人やその家族が、地域で孤立することなく、必要な相談ができたり、支援を受けながら生活できる体制を推進します。 | 障がい福祉課 |
| 8 | 特定妊婦選定会議 養育支援会議 | 妊娠届出書及び届出時の面接で得た情報を基に、妊娠中から支援を必要とする家庭について関連部署で協議し、継続した支援体制を整える。 | 健康増進課 子育て支援課 |
| 9 | 子ども虐待防止対策協議会 | 関係機関との連携により、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。 子どもへの虐待は、養育困難な状況にあることを示す、一つのシグナルであるため、家庭への支援を通じて問題の深刻化を防ぎます。 また、被虐待の経験は、子ども自身の自殺リスクを高める要因にもなるため、連携体制の強化を図ります。 | 子育て支援課 |

(2) 地域における見守り活動

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|----------------|--|----------------------------|
| 1 | 地域コミュニティ活性化の推進 | 町内会等、民生委員等と連携をとりながら地域コミュニティが活性化されるよう支援します。 支援が必要な人を把握した際は必要に応じて関係機関へつなぐ支援を行います。 | 市民活動推進課 社会福祉課 高齢者福祉課 |
| 2 | 防犯パトロール | 安全パトロールを実施しています。 | 市民活動推進課 |
| 3 | 登下校時の見守り | 児童の登下校時における安全を PTA や学校支援ボランティアが見守ります。 | 指導課 各小中学校 |



基本施策2

自殺対策を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させる必要があります。

相談・支援にあたる専門職だけでなく、市職員・市民等に対して、自殺対策に関する研修等を行い、人材の確保、養成、資質の向上を図ります。

【評価指標】

| | 人材育成 | 現状値 (2020年) | 目標値 (2025年) |
|---|---|----------------|----------------|
| A | ゲートキーパー研修開催数 | — | 年2回開催 |
| B | 自殺予防についての理解促進 研修会後アンケート回答より 自殺対策について「理解できた」「まあまあ 理解できた」の割合 | — | 90% |

(1) 市職員等を対象とする研修の実施

| No | 事業・取り組み名 | 内容 | 担当課等 |
|----|------------------------------|--|---------|
| 1 | ゲートキーパー研修 新規 | 市職員等を対象に自殺対策への理解を深めるためのゲートキーパー研修を行います。 | 健康増進課 |
| 2 | メンタルヘルス・ハラ メント研修 | 市職員等を対象にメンタルヘルス・ハラメントに関する研修を行います。 | 人事課 |
| 3 | 性的少数者への理解 促進に向けての研修 | 市職員及び教職員を対象に性的少数者への理解を促進し適切な配慮ができるよう研修を行います。 | 市民活動推進課 |
| 4 | 認知症のある人への 理解啓発に向けての 研修 | 市職員を対象に、認知症のある人への対応に関する理解促進のための研修会を行います。 | 高齢者福祉課 |
| 5 | 障がいのある人への 理解促進に向けての 研修 | 市職員を対象に、障がいのある人への対応などについて講習を行うなどにより、理解促進を図ります。 | 障がい福祉課 |

(2) 市民に対する研修による人材育成

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|---------------------------|--|--------|
| 1 | 市民・関係機関向けゲートキーパー研修会 新規 | 市民及び関係機関等を対象として、悩みを抱えている人と接した時に、適切な対応をすることができるようにゲートキーパー研修を行います。 | 健康増進課 |
| 2 | 認知症サポーター養成講座 | 市民を対象に、認知症のある人への対応に関する理解促進のための研修会を行います。 | 高齢者福祉課 |
| 3 | 精神障がい理解促進講座 | 精神に障がいのある人が地域の人々とつながりながら生活できるよう、市民を対象に、精神障がいについて理解促進を図ります。 | 障がい福祉課 |

(3) 支援者への支援

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|-----------------|--|------|
| 1 | 市職員に対するこころの健康管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの実施 ・すこやかレポートの発行 ・過重労働による健康被害防止のための健康チェックや面接指導を行います。 ・相談に応じる職員の、心身面の健康維持増進を図ることで、支援者への支援を行います。 | 人事課 |
| 2 | 教職員に対するこころの健康管理 | 年1回ストレスチェックを実施し、メンタルヘルスの確認と異変の早期発見に努めます。また、必要な教職員に対し、相談窓口の周知を図ります。 | 指導課 |

自殺に追い込まれるという危機に陥った人の心情や背景は理解されにくい現実があり、誰かに援助を求めることが適当であるということが、社会全体の共通認識となるように、普及啓発を行います。また、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、自分の周りにもいない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという一人ひとりの役割についての意識が共有されるよう、教育活動、広報活動等を通じた啓発事業を展開していきます。

【評価指標】

| | 予防・啓発 | 現状値 (2020年) | 目標値 (2025年) |
|---|--|----------------|----------------|
| A | 広報・ホームページ等での周知 自殺予防週間（9月） 自殺対策強化月間（3月） | — | 実施 |
| B | 相談先等啓発資料の配布 | — | 全戸配布 |
| C | ゲートキーパーへの理解促進 研修会后アンケート回答より ゲートキーパーについて知っていた人の割合 | — | 30% |
| D | ゲートキーパーへの理解促進 研修会后アンケート回答より ゲートキーパーの役割を「理解できた」「まあまあ理解できた」の割合 | — | 90% |

(1) 広報・ホームページ・リーフレット・啓発ポスター等の周知

※協力課については、協と表記します。

| No | 事業・取り組み名 | 内容 | 担当課等 |
|----|-------------------------------|---|-------------------|
| 1 | 自殺対策の啓発 ゲートキーパーの周知啓発 新規 | 広報いんざい・ホームページ等で自殺対策に係る記事を掲載し、正しい知識や予防について啓発します。 | 健康増進課 |
| | | 市内施設へ啓発ポスター等の掲示をします。 | 管財課協※ 市内関係施設協※ |
| 2 | 自殺予防週間・自殺対策強化月間の普及啓発 新規 | 自殺予防週間（9月） 自殺対策強化月間（3月） | 健康増進課 |

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|-----------------|--|---------------------------------|
| 3 | 産後うつ予防の啓発 | プレママクラス・赤ちゃん訪問時に産後うつ予防のリーフレットを配布。相談場所を周知します。 | 健康増進課 子育て支援課 |
| 4 | 相談窓口一覧の配布 | 各保健センター等に掲示し、周知を図ります。 | 健康増進課 |
| 5 | 健康づくりの普及・啓発 | ホームページや公共施設内に健康情報コーナーを設置し、市民に健康に関する情報を提供します。 | 健康増進課 |
| 6 | 男女共同参画情報紙の発行 | 男女共同参画・人権尊重に向けた啓発を強化するため情報紙を発行します。 | 市民活動推進課 |
| 7 | 町内会等への行政事務連絡会 | 啓発物の配布協力 | 健康増進課 市民活動推進課 ^協 ※ |
| 8 | 障がいについての理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・啓発冊子やリーフレットの作成及び配布 ・対応ガイドブックの配布 ・ホームページでの啓発 | 障がい福祉課 |
| 9 | 障害福祉サービスに係る情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉のしおり、メンタルヘルスガイドブック、いんざいこどもサポートガイドの発行 ・広報、ホームページへの掲載 | 障がい福祉課 |

(2) 市民や民間企業等に向けた健康教育・講演会・イベント等

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|--|---|-------------------|
| 1 | 健康教育 | 健康教育の実施 健康に関する講演会の実施 | 健康増進課 |
| 2 | 人権の尊重と男女共同参画意識づくりの推進 | 互いの人権を尊重し、男女共同参画意識を醸成するために、各種講座等を開催します。 | 市民活動推進課 |
| 3 | 消費者教育に関する講座等の開催 | 消費者教育の開催や消費生活に関する情報を発信します。 (出前講座や情報発信) | 商工観光課 消費生活センター |
| 4 | 地域産業の育成(セミナーの実施) | 創業者や起業家の育成・支援 創業塾の開催 | 商工観光課 |
| 5 | 障がいについての理解促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい理解促進講座の実施 ・SST 講座「こころの整理術」の実施 ・障害福祉サービス事業所等に対し、障がい者虐待予防等についての研修会の実施 | 障がい福祉課 |
| 6 | 関連図書等の展示 新規 | 自殺対策強化月間(3月)には、自殺対策関連図書等を展示します。 | 図書館 |

基本施策4

生きることの促進要因への支援



自殺リスクを低下させるには、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことが重要です。生きることの促進要因を増やす取り組みとして、生きがいつくり、居場所づくり、自殺未遂者への支援、遺された人への支援を実施します。

【評価指標】

| | 生きることへの促進要因の充実 (こころとからだの健康) | 現状値 | 目標値 (2025年) |
|---|---|--|----------------|
| A | 生活習慣病のリスクを高める量の飲酒 をしている人の減少 健康いんざい21(改定版)指標に基づく | (2017年) 20歳以上男性 10.8% 20歳以上女性 4.3% | 減少 |
| B | 睡眠で休養が十分とれている人の増加 健康いんざい21(改定版)指標に基づく | (2017年) 72.8% | 79% |
| C | ストレス対処ができていない人の増加 研修会後アンケート回答より ストレスへの対処が「できていない」人の割合 | — | 増加 |
| D | 子育て困難感への支援 乳幼児健診問診票より 育てにくさを感じた時に、相談先を知っている保護者の割合 | (2019年) 4か月児 83% 1歳6か月児 83.5% 3歳児 85.7% | 増加 |

(1) 心身の健康を保持するための支援

※協力課については、㊟と標記します。

| No | 事業・取り組み名 | 内容 | 担当課等 |
|----|-----------------|---|----------------------|
| 1 | 各種健康診断等 | 健診受診率向上に努め、疾病の早期発見、重症化 予防に努めます。 | 健康増進課 |
| 2 | 各種健康講座・健康教 育 | 出前講座「心とからだほぐしてみようリフレッシ ュ講座」をはじめとする、各種の健康講座・健康 教育を実施します。 | 健康増進課 生涯学習課 ㊟※ |

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|----------|--|---------|
| 3 | 各種健康づくり | 運動するきっかけづくりや、活動的な生活の習慣化を促進します。 | 健康増進課 |
| 4 | スポーツの推進 | スポーツ活動により地域や人とのつながりを構築することや、心身のリフレッシュを図ることが、心の健康の維持・改善につながります。 | スポーツ振興課 |

(2) 居場所づくりの活動

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|-------------------------|---|--------------------|
| 1 | ボランティアセンター | 地域のボランティア活動を促進するため、マッチングやボランティア養成講座を開催します。 | 社会福祉協議会 |
| 2 | 老人福祉センター | 高齢者の健康増進、教養の向上やレクリエーションのための場の提供、講座などを開催し、高齢者が健康で明るい生活を営むことができるよう支援する施設です。 | 高齢者福祉課 老人福祉センター |
| 3 | 精神障害者デイケアクラブ 「心のいずみ」 | 精神障がいのある人などを対象に、月に4回開催し、料理やスポーツなどの活動を行っています。 | 障がい福祉課 |
| 4 | 地域子育て支援拠点事業 | 親子同士の交流ができる機会を提供するとともに、子育てに関する相談や情報提供を行い地域で子どもを育てていくための環境を整えます。 | 保育園 子育て支援センター |
| 5 | 公民館主催事業 | 多種多様な事業を展開し、学習の機会を提供することで、参加者同士の交流を促進し、生きがいの創出につなげます。 | 生涯学習課 公民館 |

(3) 各種相談

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた 具体的内容 | 担当課等 |
|----------------------|----|---------|----------------------|--|---------|
| すべての世代の心身の健康相談に関すること | 1 | こころの相談 | 精神疾患やこころの不調などに関する相談。 | 精神科医や精神保健福祉士等が、精神疾患やこころの不調などの相談に応じることで、日常生活上の悩みや不安を軽減し、適切な支援につなげます。 | 障がい福祉課 |
| | 2 | 健康づくり相談 | 生活習慣病等、健康に関する相談。 | 健康に関する様々な相談に応じることは、支援が必要な人との接触の機会となります。相談の中で状況の聞き取りを行い、必要があれば他機関と連携し支援します。 | 健康増進課 |
| | 3 | 心配ごと相談 | 心配ごとに関する相談。 | 日常生活における悩みや心配ごとについて、知識経験者や民生委員がそれらを受け止め、解決に向けての助言や関係各機関につなぐ等、適切に支援します。 | 社会福祉協議会 |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた 具体的内容 | 担当課等 |
|------------------------|----|------------------------|--|---|-------------------------------------|
| すべての世代の経済的問題への支援に関すること | 1 | 生活の悩み相談 (生活困窮などの相談) | 生活全般についての心配ごと相談 経済的相談 生活保護の申請 就労支援 自立相談支援 家計改善 就労準備支援 ひきこもり支援 | 生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要している支援先が重複している場合が多く、生活困窮者自立支援に関わる事業と自殺対策との連携が重要です。 多重債務や金銭トラブルは自殺リスクを高めると考えられるため、生活を安定させることができるような支援等を行います。 | 社会福祉課 社会福祉協議会 ワーク・ライフサポートセンター |
| | 2 | 市税等の納付相談 | 市税等を滞納している人への相談。 | 市税等の滞納者は、経済的な問題を抱えている人も少なくないことから、納付相談を行う中で、必要に応じて適切な支援先につなげる等の対応をします。 | 納税課 国保年金課 高齢者福祉課 保育課 |
| | 3 | 生活保護に関する相談 | 生活保護申請相談 就労支援 生活・住宅・教育・介護・医療扶助費の支給 | 申請相談や扶助支給等の機会を通して、当人や家族の問題状況を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげる等の対応をします。 | 社会福祉課 |
| | 4 | 一時的な生活支援事業 | 緊急的に食料が必要な生活困窮家庭への食料を提供。 | 生活困窮家庭へ食料を提供する際に生活状況の聞き取り、生活課題の解決を目指した取り組みを行うことや、適切な支援先につなげる等の対応をします。 | 社会福祉協議会 ワーク・ライフサポートセンター |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた 具体的内容 | 担当課等 |
|------------------------|----|--------------|--|--|----------------------------|
| すべての世代の経済的問題への支援に関すること | 5 | フードバンクとの連携 | 緊急的に食料が必要な生活困窮家庭への食料を提供。 | 生活困窮家庭へ食料を提供する際に生活状況の聞き取り、生活上の課題解決を目指した取り組みを行うことや、適切な支援先につなげる等の対応をします。 | 社会福祉協議会 ワーク・ライフサポートセンター |
| | 6 | 小口資金貸付事業 | 印西市社会福祉協議会が、緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった世帯を対象に、少額資金を無利子で貸し付ける制度。 | 貸付申請を希望するときには、当事者と対面し、聞き取りを行う機会を通じて、困難に陥った背景や原因等を把握し、適切な対応をします。 | 社会福祉協議会 |
| | 7 | 生活福祉資金貸付事業 | 比較的所得が低い世帯に対し、世帯の自立や生活の安定を図る目的により、無・低利子で貸し付ける千葉県社会協議会の貸付制度において、相談、申請等の事務を行う。 | 貸付申請を希望するときには、当事者と対面し、聞き取りを行う機会を通じて、世帯状況を把握し、適切な対応をします。 | 社会福祉協議会 |
| | 8 | 不動産担保型生活資金貸付 | 所有する居住用不動産に住み続けることを希望する低所得の高齢者の自立を支援する貸付制度。 | 貸付申請を希望するときには、当事者と対面し、聞き取りを行う機会を通じて、世帯状況を把握し、適切な対応をします。 | 社会福祉協議会 |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|-----------------|----|-------------|----------------------------|---|-------|
| 経済的問題への支援に関すること | 9 | 路上生活者に対する支援 | 路上生活者発見時に、生活保護等適切な支援につなげる。 | 路上生活者は自殺リスクの高い人や自殺の問題要因の一つである精神疾患や各種障がいを抱えている人が少なくないため、困難に陥った背景や原因等を把握し、適切な支援先につなげます。 | 社会福祉課 |
| | 10 | 商工相談・経営相談 | 商工会等が行う中小企業の経営課題への相談へ運営補助。 | 新規創業や経営支援、経営革新のための支援を行います。 | 商工観光課 |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|--------------|----|-----------|------------------------------------|---|-----------------------|
| 高齢者の相談に関すること | 1 | 高齢者総合相談 | 介護保険に関する相談、高齢者の介護に関する相談、認知症に関する相談。 | 高齢者の介護に係る家族の問題を把握し、関係機関と連携を図り、対応する。 | 高齢者福祉課 各地域包括支援センター |
| | 2 | 高齢者虐待防止相談 | 高齢者の虐待に関する相談、虐待防止や早期発見のための周知啓発。 | 市民や関係機関からの通報、高齢者総合相談から把握した虐待に関する相談について対応する。 | 高齢者福祉課 各地域包括支援センター |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|----------------------------------|----|------------|-----------------------|--|-------------------------------------|
| 障がいの ある人の 支援に 関する こと | 1 | 障がい福祉相談 | 障がい者の生活全般の相談。 | 様々な障がいを抱える当事者や家族等を支援していく中で、日常生活上の悩みや不安を軽減し、自殺リスクの軽減を図ります。 | 障がい福祉課 いんば障害者相談センター |
| | 2 | 障がい者虐待防止相談 | 障がい者虐待に関する通報・相談窓口を設置。 | 特に養育者による障がい者虐待においては、様々な問題が絡むことで発生していることがあるため、関係機関により問題解決を図り、自殺リスクの軽減を図ります。 | 障がい福祉課 |
| | 3 | 障がい児相談 | 障がい児の生活全般についての相談。 | 障がい児等を支援するために、通所サービスや相談支援の提供を行うことにより、保護者に過度な負担がかかることを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与するため、療育・相談体制の充実を図ります。 | 障がい福祉課 子ども発達センター いんば障害者相談センター |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|----------------------|----|-----------------------------------|---|--|-----------------------|
| 妊娠・出産・子育て世代の支援に関すること | 1 | 母子健康手帳等交付 | 母子健康手帳等交付時の保健師または助産師による面接。 | 面接により、本人や家族の状態を把握し、心身の状況等問題があれば関係機関につなげるよう、自殺対策の視点も入れて、妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を行います。 | 健康増進課 |
| | 2 | こんにちは赤ちゃん訪問 ブックスタート | エジンバラ産後うつ病質問票の実施及び、生後4か月までの乳児を持つ家庭を助産師・保健師の訪問。 | 育児の様々な不安や悩みを聞き、子育て支援の情報提供等を行い、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行う上で、自殺対策の視点も入れた支援を行います。 | 健康増進課 子育て支援課 |
| | 3 | 乳幼児訪問 | 乳幼児のいる家庭への訪問。 | 相談があった家庭に訪問します。また当事者からの相談を待つだけでなく、支援者側から働きかけを行うことで、問題を抱えながらも、支援につながっていない家庭にも自殺対策の視点も入れた適切な支援を行います。 | 健康増進課 |
| | 4 | 産後ケア事業 子育てヘルプサービス 子どもの一時預かり | 産後に心身の不調や強い育児不安がある人のうち、家族等から十分な育児支援がうけられない人向けのサービス。 | 産後は育児への不安から、うつリスクを抱える危険があります。出産前の早期段階から産後まで専門家が関与し、必要な助言・指導等を行うことで、そうしたリスク | 子育て支援課 (一時預かりは保育課) |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|----------------------|----|---------------|---|---|-----------------|
| 妊娠・出産・子育て世代の支援に関すること | | | | の軽減を図るとともに他機関と連携して支援することで自殺リスクの軽減につなげていきます。 | |
| | 5 | ころころ相談ブックスタート | おおむね4か月児を対象に、身体計測、発育発達の確認をし、乳児の健康の保持及び増進を図る。保護者の主訴にそった育児相談。 | 核家族化や地域コミュニケーションの希薄、育児情報の氾濫など、現状の課題を踏まえて、保護者の育児不安への支援をすることで、育児によるうつなどのリスクや自殺リスクの軽減につなげていきます。 | 健康増進課 子育て支援課 |
| | 6 | 母子・父子自立支援相談 | 母子家庭・父子家庭の自立に必要な指導や助言。 | 母子家庭・父子家庭の日常的な悩みや困りごとの相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり、自殺リスクの軽減につながるよう支援します。 | 子育て支援課 |
| | 7 | 家庭児童相談 | 家庭における適正な養育等、家庭児童の福祉に関する相談及び指導の充実、強化。 | 子育て中の保護者からの育児に関する各種相談に、様々な専門機関と連携しながら応じることで、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり自殺リスクの軽減につながるよう支援します。 | 子育て支援課 |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|----------------------|----|------------------------------------|---|--|------------------------|
| 妊娠・出産・子育て世代の支援に関すること | 8 | 離乳食相談 | 離乳食の進め方に関する相談。 | 離乳食に関する相談を通して、その他の不安や問題点についても聞き取り、相談に応じることで自殺リスクの軽減につながるよう支援します。 | 健康増進課 |
| | 9 | 1歳6か月児健康診査・ 2歳児歯科健診・ 3歳児健康診査 | 幼児健診の実施・保健指導。 | 健診は家庭における生活状況や抱える問題等を把握する貴重な機会となります。生活困窮家庭への支援や虐待防止等の各種施策と連動させていくことで、幼児とその親を含めた包括的な視点での支援を展開でき、生きることの包括的支援につながります。 | 健康増進課 |
| | 10 | 保育園に関する相談 幼稚園に関する相談 | 入園や保育・幼児教育に関する相談。 保育・育児相談 保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談。 | 保育士や教諭、窓口対応者が、育児に悩んでいる保護者等の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へとつなげる等、気づき役やつなぎ役として支援します。 | 保育課 市立幼稚園に関すること・学務課 |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|-------------|----|-----------------|--|---|--------|
| 就労の支援に関すること | 1 | 就労支援 | 若年者の就労相談・年齢別の就労セミナー等の実施。 しごと情報ポータルサイトの開設。 | 若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援であるため、様々な就労に向けての支援体制を整えることで、生きることの包括的支援を行います。 | 商工観光課 |
| | 2 | 障がい者の自立訓練及び就労相談 | ふれあいサポートセンターいんざいにおいて自立訓練や相談を実施。 | 障がいの状態に合わせた生活の自立訓練や就労支援を行うことにより、生きることの包括的支援を行います。 | 障がい福祉課 |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|---------------------|----|------------|------------------------|---|-------------------|
| すべての世代のその他の相談に関すること | 1 | 消費生活に関する相談 | 消費者相談・情報提供 消費者教育・啓発 | 消費生活に関する相談では、専門の相談員が、トラブルの解決に向け支援しており、自殺の要因の一つになってしまうような金銭トラブルも、解決にむけた糸口を見つけることで、生きることの包括的な支援を行います。 | 商工観光課 消費生活センター |
| | 2 | 犯罪被害者の相談 | 犯罪で被害にあった人からの相談。 | 犯罪被害者の精神的苦痛の軽減と見舞金等の支給により経済的助成を行います。 | 市民活動推進課 |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|---------------------|----|-----------|---------------------------------|---|---------|
| すべての世代のその他の相談に関すること | 3 | 交通事故巡回相談 | 千葉県から相談員が出向いての交通事故の加害者及び被害者の相談。 | 交通事故当事者の精神的苦痛の軽減と補償問題の早期解決による生活基盤の立て直しに寄与します。 | 市民活動推進課 |
| | 4 | 人権よろず相談 | 日常生活における人権問題に関する相談。 | 人権侵害は自殺リスクを高める重大な問題となると考えられるため、人権擁護委員が幅広く相談に応じ日常生活の悩みや不安を軽減し、適切な支援につなげます。 | 市民活動推進課 |
| | 5 | 各種市民相談 | 法律相談(弁護士) 市民生活相談(司法書士・税理士) | 日常生活における悩みや問題について専門的な知識や経験を有する相談員から、相談者が自ら解決するための助言及び他の相談機関の情報提供等を受ける機会を提供することを通じて市民生活の向上を図ります。 | 市民活動推進課 |
| | 6 | 環境関係の苦情相談 | 公害・環境に関する苦情や相談。 | 生活環境問題(騒音、悪臭、ペット等)を起因とするトラブルには、解決までに相当の時間を要するものもあるため、問題の早期解決に努めるとともに進捗状況の説明等により、自殺リスクの軽減を図ります。 | 環境保全課 |

| 分類 | No | 事業名 | 事業概要 | 自殺対策の視点を加えた具体的内容 | 担当課等 |
|---------------------|----|---------|---------------------------|--|--------|
| すべての世代のその他の相談に関すること | 7 | DV 対策事業 | 配偶者からの暴力の相談及び被害者の保護・自立支援。 | 配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、自殺のリスクを上昇させかねず、相談の機会を提供することで自殺のリスク軽減を図ります。 | 子育て支援課 |

(4) その他

※協力課については、㊟と標記します。

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|-----------------------------|---|---|
| 1 | 中小企業への支援 | 中小企業者が中小企業資金融資制度等を利用した場合、金利負担の軽減を図ることを目的に、利息の一部を補給します。 | 商工観光課 |
| 2 | 災害被災者への支援 大規模災害時の避難者生活支援 | 避難者相談等の設置運営（メンタルケア等） 大規模災害時の避難者生活支援の際は自殺リスクを抱えた人も少なくないため、予防と早期発見に努めます。 | 健康増進課 防災課㊟※ |
| 3 | 自殺リスクの高い人・ 自殺未遂者への支援 | 自殺リスクに対する支援について、関係各課が連携を図ります。 | 障がい福祉課 健康増進課 子育て支援課 社会福祉課 教育委員会 |
| 4 | 遺された人への支援 | 市のホームページや相談窓口案内等で自死遺族支援の情報の周知に努めます。 | 健康増進課 |
| 5 | 景観に配慮した美しいまちづくり | 公園等の巡回を行うとともに、美しいまちづくりを推進し、ストレスの軽減や心の休養を促し、生きることの促進に寄与できる取り組みとします。 | 都市整備課 都市計画課 |

基本施策5**児童生徒の自殺防止に関する教育
(SOS の出し方教育)**

小中学校において、児童生徒が悩みを抱えることがあります。その悩みを相談することができるよう、学校の教育相談体制の確立と相談窓口について児童生徒や保護者に周知を行っていきます。また、スクールカウンセラー等の外部人材との連携を図っていきます。

【評価指標】

| | SOS の出し方教育 | 現状値 (2020年) | 目標値 (2025年) |
|---|------------|----------------|----------------|
| A | 各小中学校での実施 | 年 1 回 | 年 1 回以上 |

(1) 自殺防止に向けての取り組み

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|------------|--|----------------------|
| 1 | 人権教室 | 人権擁護委員を講師に、児童生徒に人権に関する講話等を行います。児童・生徒が人権尊重の理念を深めるとともに、自分の生活を振り返る良い機会とします。また、SOS ミニレター等の配布により相談先の周知を図り、相談しやすい環境づくりを進めます。 | 市民活動推進課 人権擁護委員指導課 |
| 2 | 子どもの学習支援事業 | 経済的な理由や家庭環境によって学習環境に恵まれない子どもに対して、学習支援や生活の相談等を通して、自立を促進するとともに、社会性を育む居場所を提供します。 | 子育て支援課 社会福祉課 |

| No | 事業・取り組み名 | 内 容 | 担当課等 |
|----|-----------------------------|--|-------------------------|
| 3 | SOS の出し方教育 | 児童生徒が「かけがえのない個人」として、自己肯定感を高め、ともに尊重しながら生きていくことについて考え、困難やストレスに直面した時に、信頼できる大人（親・教職員・地域の相談窓口）に助けの声があげられることを目指します。 | 指導課 |
| 4 | 学校における取り組み | 悩みを抱える児童生徒の早期発見・早期対応のため、いじめ防止アンケートや教育相談週間等を教育課程の年間計画に盛り込み実施します。（年3回） | 指導課 |
| 5 | 相談先の周知 | 学校相談窓口や市の家庭教育相談室や電話相談等、各種相談機関について、児童生徒や保護者へリーフレット、いんざいこどもサポートガイド等を配布し周知します。 | 指導課 教育センター 子育て支援課 |
| 6 | 定期の教育相談 | 子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を行います。 | 市立小中学校 |
| 7 | スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用 | 専門的な知識を有するスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒に対し、関係機関との調整等支援を行い、課題解決への対応を図ります。 | 指導課 教育センター |
| 8 | 不登校児童生徒支援事業 | 市の適応指導教室「緑のまきば」において、集団に適応できない児童生徒への支援をし、自立を援助する学習・生活指導等を行います。 | 教育センター |
| 9 | 思春期保健対策 （いのちの授業・性に関する指導） | 児童生徒が、自分の「生」と「性」を大事にできるように関係機関と連携し、児童生徒、保護者に知識の普及・啓発を図り、いじめや虐待、自殺、望まない妊娠などの発生防止を目指します。 また医師や助産師を講師に招き、いのちの尊さを理解し、自分や他者を大切に思う気持ちを高めることをも目指します。 | 指導課 市立小中学校 健康増進課 |

重点施策

中高年がいきいきと働くための支援

3 すべての人に
健康と福祉を



5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も



市における過去5年（2014年から2018年）の自殺者累計において、40～50歳代の男性自殺者が多くなっています。

- 中高年は、家庭と職場の双方で重要な位置を占め、心理的、社会的に負担を抱えることが多い世代です。長時間労働や職場の人間関係等を原因とするストレスを感じている人が多いです。
- 「中高年男性の自殺予防に取り組む人のための10箇条」によると、中年男性の自殺者の90%以上は亡くなった時に精神疾患相当の状態であり、その内訳は、うつ病、アルコール依存症、統合失調症などでした。うつ病のほかにも自殺との関連の深い、こころの健康問題と自殺との関連があることに注意する必要があります。
- 就業中の中高年男性への支援においては、職場のメンタルヘルス対策が重要となりますが、市内在住の多くが市外に通勤していること、市内事業者の実態が把握しにくいことなど、働いている男性と接点となり得る機会が少なく、これらの人々に対する情報発信をする機会が少ないという側面があります。

【対策】

| 取り組み内容 | 概要 |
|-------------------------------|---|
| 勤務環境による自殺リスクの低減に向けた相談体制の強化 | 長時間労働、ハラスメント等の様々な勤務環境に対し、関係機関との連携を図り、勤務に関する相談窓口の利用促進に及び普及啓発に努めます。 (健康増進課・商工観光課) |
| 勤務問題による自殺リスクの低減に向けた情報発信 | 勤労者のメンタルヘルスの不調を感じた家族や周囲の人が気づき、必要に応じて専門医に受診を勧めることができるようホームページやSNSを活用した情報提供をします。(健康増進課) |
| 市内事業者や労働者・家族に対する心身の健康づくりの普及啓発 | 各種がん検診、39歳以下の市民に対しての健康診査、国民健康保険に加入している勤労者の健康づくりの一環として、特定健康診査等の周知を行うとともに、健康情報コーナーにて心の健康づくりの普及啓発を行います。(健康増進課) |

第6章 計画の推進体制

1. 推進体制

(1) 庁内における推進体制

自殺対策について、庁内関係課等が情報共有を図りながら共通の認識を持ち、各事業に着実に取り組むとともに、連携しながらこの計画の推進を図っていきます。

(2) 関係機関・団体等との連携

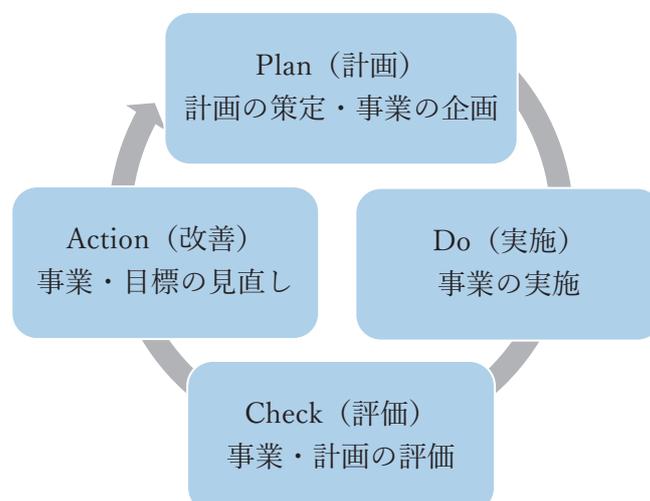
印旛健康福祉センターや警察署等の関係機関及び民間団体等との相互の緊密な連携を図り、地域における自殺対策計画を総合的かつ効果的に推進します。

市医等、有識者で構成された「印西市健康づくり推進協議会」を開催し、本計画についても適宜意見を聴取し、専門的な意見や情報を取り入れ、自殺対策計画に反映、改善します。

2. 進行管理

(1) PDCA サイクルの推進

本計画及び自殺対策事業について、関係各課及び、関係機関と情報共有を図り、連携・協働して効果的な事業展開をするために各年度における実施状況を評価し、具体的かつ効率的に推進していくために、PDCA サイクルによる適切な進行管理を行います。評価結果に基づき、より効果的な支援施策を協議し、次期計画の策定に反映します。



参考資料

国・厚労省

自殺対策基本法

自殺総合対策大綱

市町村自殺対策計画策定の手引 平成 29 年 11 月厚労省

人口動態統計

警察庁

自殺統計

JSSC2019

地域自殺実態プロフィール（2019）

厚生労働省「人口動態統計」と警察庁「自殺統計」の違い

（1）調査対象

厚生労働省の人口動態統計は、日本における日本人を対象とし、警察庁の自殺統計は、総人口（日本における外国人も含む。）を対象としている。

（2）調査時点

厚生労働省の人口動態統計は、住所地を基に死亡時点で計上し、警察庁の自殺統計は、発見地を基に自殺死体発見時点で計上している。

（3）事務手続き

厚生労働省の人口動態統計は、自殺・他殺あるいは事故死のいずれか不明のときには自殺以外で処理しており、死亡診断書等について作成者から自殺の訂正報告がない場合は、自殺に計上していない。

警察庁の自殺統計は、捜査等により、自殺であると判明した時点で、自殺統計原票を作成し、計上している。

用語解説

【あ行】

エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）

産後うつ病のスクリーニングとして英国で開発されたもの。10個の質問があり、各質問に母親が自分で回答します。問題が生じた時期に関係なく、調査時1週間の状態を知るスクリーニングのことです。

【か行】

希死念慮

具体的な理由はなく漠然と死を願う状態をいいます。

ゲートキーパー（命の番人）

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

孤立死

社会から孤立した状態で亡くなり、長期間気づかれないことです。

【さ行】

自殺企図

首つり、リストカット、大量服薬など様々な手段により、自殺行動を起こすことです。

自殺死亡率

人口10万人当たりの自殺者数です。自殺死亡率に単位はありません。

計算式 自殺者数 ÷ 人口 × 100,000

自殺総合対策推進センター

2016年4月1日に施行された改正自殺対策基本法の新しい理念と趣旨に基づき、学際的な観点から関係者が連携して、自殺のPDCAサイクルに取り組むための地域自殺実態プロファイルなど根拠データの提供及び民間団体を含めた地域の自殺対策を支援する機能を強化する機関です。

自殺総合対策大綱

自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めるものです。2007年6月に初めての大綱が策定された後、2008年10月に一部改正、2012年8月に初めて全体的な見直しが行われました。大綱はおおむね5年を目途に見直すこととされたため、基本法改正の趣旨等を踏まえ、2017年7月、新たな大綱が閣議決定されました。

自殺対策基本法

我が国において自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況に対処するために、自殺対策に関し基本理念や国、地方公共団体等の責務等自殺対策の基本となる事柄を定めた法律です。

自殺対策強化月間

国の自殺総合対策会議において、「いのちを守る自殺対策緊急プラン」を決定（2010年2月）し、例年、月別自殺者数の最も多い3月を「自殺対策強化月間」と定め、関係団体等が連携し自殺対策に関する普及啓発及び当事者が支援を求めやすい環境づくりを展開することとしたものです。

自殺予防週間

2007年6月に閣議決定された「自殺総合対策大綱」において、「9月10日の世界自殺予防デーに因んで、毎年、9月10日からの一週間を自殺予防週間として設定し、国、地方公共団体が連携して、幅広い国民の参加による啓発活動を強力に推進」するとしてしたものです。

【た行】

地域自殺実態プロフィール

地方公共団体の地域自殺対策計画の策定を支援するため、国の機関である自殺総合対策推進センターにおいて、全ての都道府県及び市町村それぞれの自殺の実態を分析したものです。

中高年男性の自殺予防に取り組む人のための10箇条

自殺予防総合対策センターが第2回自殺総合対策企画研修の成果をもとに作成したものです。

【は行】

ハラスメント

広義には「人権侵害」を意味し、性別や年齢、職業、宗教、社会的出自、人種、民族、国籍、身体的特徴、セクシュアリティなどの属性、あるいは広く人格に関する言動などによって、相手に不快感や不利益を与え、その尊厳を傷つけることを言います。

フードバンク

主に企業や農家から発生する、まだ十分食べられる余剰食品を寄贈してもらい、食料を必要としている人のもとへ届ける活動及び団体を指します。

【ま行】

民生委員・児童委員

民生委員は、それぞれの地域において、地域住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っている方々で、児童委員を兼ねています。児童委員は、地域の子供たちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごと等の相談・支援等を行います。民生委員の委嘱は、市区町村に設置された民生委員推薦会が推薦する方を都道府県知事が厚生労働大臣に推薦し、厚生労働大臣によって委嘱されます。

【わ行】

我が事・丸ごと

2017年2月に厚生労働省地域共生社会実現本部が決定した、「地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進」のキーワードです。地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものです。

【英字】

PDCAサイクル

業務管理手法や行動プロセスの枠組みひとつです。

Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action/Act(行動)の4つで構成されていることから、PDCAという名称になっています。PDCAサイクルの考え方は、公共分野において事業を円滑に推進するために広く取り入れられています。

SNS

Social Networking Service の略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホ・パソコン用サービスの総称です。

SST

“Social Skills Training” の略です。

困難を抱える状況の総体をソーシャルスキル（社会技能）と呼ばれるコミュニケーション技術の側面からとらえ、そのような技術を向上させることによって困難さを解決しようとする技法です。

主な相談窓口

印西市役所

| 名称 | 主な内容 | 連絡先 |
|---------------------|---|---|
| 障がい福祉課 医師による心の相談 | 精神的な悩みなどの相談。 相談時間 30 分程度 場所：市役所相談室（予約制） | 0476-33-4136 （直通） |
| 障がい福祉課 精神保健福祉相談 | 精神保健福祉士・保健師・社会福祉士が相談に応じます。 （予約制） | 0476-33-4136 （直通） |
| 子育て支援課 家庭児童相談 | 子ども（18 歳未満のお子様まで）が心身とも健やか育つように、児童と家庭の問題について、面接または電話にて各種相談に家庭相談員が応じます。 | 0476-42-5180 （直通） |
| 教育センター 教育相談 | 学校教育の中で不登校、いじめ、学習困難、軽度発達障害、非行等で悩みを抱えた子ども・保護者・教職員の方々を対象とした相談。 | 0476-47-7830 （直通） 9:30～12:00 13:00～15:30 （児童生徒のみ 17:00 まで対応） |

千葉県

| 名称 | 担当課 | 主な内容 | 連絡先 |
|---|-------|----------------------|--------------|
| 印旛健康福祉センター （印旛保健所） 【所轄地域】 佐倉市・四街道市・ 八街市・印西市・ 白井市・酒々井町・ 栄町・成田市・富里市 | 地域保健課 | 健康相談、難病相談 | 043-483-1135 |
| | | 精神保健福祉相談、 アルコール相談 | 043-483-1136 |
| | 地域福祉課 | DV 相談 | 043-483-0711 |
| 障がいのある方への差別に関する相談 | | 043-486-5991 | |
| | 疾病対策課 | エイズ・性感染症相談 | 043-483-1466 |

| 名称 | 主な内容 | 連絡先 |
|---------------|---|--|
| 千葉県精神保健福祉センター | 心の健康や精神障害等に関する相談。 (精神保健福祉相談) | 043-263-3893 9:00~18:30 月~金 (祝日、年末年始を除く) |
| | アルコールや薬物依存等に関する相談。 (アルコール・薬物・ギャンブル依存症相談) | 043-263-3892 10:00~17:00 月~金 (祝日、年末年始を除く) |
| 子供と親のサポートセンター | 学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、本人及び保護者、教職員に対し、相談活動を通して支援・援助を行います。 | 0120-415-446 |

ひとりで悩まないで・・・

| 名称 | 主な内容 | 連絡先 |
|-------------------------|--|---|
| 千葉いのちの電話 | 自殺をはじめとする精神的危機に直面し、助けと励ましを求めている人の電話相談。 | 043-227-3900 365日 24時間 |
| 自死遺族支援 わかちあいの会「ひだまり」 | ご家族や身近な方を自死によってなくされた方の分かち合いの会です。 | 043-222-4416 9:00~17:00 月~金 (祝日、年末年始を除く) |
| 24時間子供 SOS ダイアル | いじめ問題やその他の子供のSOS全般に悩む子どもや保護者等が、いつでも相談機関に相談できるよう、千葉県教育委員会が夜間・休日を含めて24時間対応可能な相談です。 | 0120-0-78310 24時間 |

仕事に関する相談

| 名称 | 主な内容 | 連絡先 |
|----------------------------|---|--------------|
| (一社)成田労働基準協会 労働問題相談センター | 解雇、賃金等の労働条件、嫌がらせ、セクハラ・パワハラ等に対する相談、メンタルヘルスケア、その他、職場にある労働問題に関する相談を受け付けています。 | 0476-24-3743 |

消費者生活に関する相談

| 名称 | 主な内容 | 連絡先 |
|-------------------------------------|--|--------------|
| 財務省関東財務局千葉財務事務所（理財課内） 多重債務専門相談窓口 | 借金に関する悩みについて、関東財務局の専門相談員がお話を伺い、解決に結びつくアドバイスや情報提供をします。また必要に応じて、法律専門家（弁護士会等）の相談に繋がります。 | 043-251-7830 |

医療機関について知りたいとき

| 名称 | 主な内容 | 連絡先 |
|-----------------------|-------------------|---|
| ちば医療ナビ（千葉県医療情報提供システム） | 医療施設・医療機関情報提供サービス | http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/ |

いのち支えあういんざい自殺対策計画
～誰も自殺に追い込まれることのない印西市の実現を目指して～

発行日：令和3年3月

発行：印西市健康子ども部健康増進課

〒270-1327 千葉県印西市大森 2356-3（中央保健センター内）

電話 0476-42-5595（直通）
